

(平成24年8月1日現在)

## 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護花友はなせ利用料

## ① 介護サービス利用料

要介護状態区分		利用者負担額 (10%)
要介護1		30日間 20,670円
要介護2		30日間 22,860円
要介護3		30日間 25,140円
要介護4		30日間 27,360円
要介護5		30日間 29,520円
加算項目		
初期加算	入所日より30日限度、又30日を超える病院等への入院後に再入所した場合	1日につき 32円
外泊時の算定	入院日翌日から、又は外泊2日目から月に6日を限度として算定、月をまたぐ場合は最大12日まで算定	1日につき 257円
退所前訪問相談援助加算	入所中1回を限度として算定。	1回につき 481円
退所後訪問相談援助加算	退所後1回を限度として算定。	1回につき 481円
退所時相談援助加算	退所後1回を限度として算定。	1回につき 418円
退所前連携加算	退所後1回を限度として算定。	1回につき 523円
療養食加算		1日につき 24円
栄養マネジメント加算		1日につき 14円
経口維持加算 (Ⅱ)		1日につき 29円
看護体制加算 (Ⅰ)		1日につき 5円
看取り看護加算	死亡前30日を限度として、死亡月に算定	1日につき 12円 死亡日以前4～30日 2,258円 死亡日の前日及び前々日 1,422円 死亡日 1,338円
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200単位×10.45(地域単価)	7日間 1,463円
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)	1月当たりの総単位数×10.45×4.2%	

## ② 食費

利用者負担段階		利用者負担額
【第1段階】 市民税世帯非課税であり老人福祉年金受給者や生活保護受給者等	300円/日	30日間 9,000円
【第2段階】 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で80万円以下の者等	390円/日	30日間 11,700円

【第3段階】 市民税世帯非課税であり利用者負担第2段階に該当されない者等	650円/日	30日間 19,500円
【第4段階】 上記に該当されない者	1,500円/日	30日間 45,000円

③ 居住費

利用者負担段階		利用者負担額
【第1段階】 市民税世帯非課税であり老人福祉年金受給者や生活保護受給者等	820円/日	30日間 24,600円
【第2段階】 市民税世帯非課税であり合計所得金額と課税年金収入額が合計で80万円以下の者等	820円/日	30日間 24,600円
【第3段階】 市民税世帯非課税であり利用者負担第2段階に該当されない者等	1,310円/日	30日間 39,300円
【第4段階】 上記に該当されない者	2,000円/日	30日間 60,000円

※入所契約されている期間に於きましては、入院期間中も居住費はお支払い頂きます。

④ その他

間食の費用	食事サービス以外のおやつ代	1日につき100円～500円程度
理髪料金	業者による散髪等	実費
クリーニング代	業者によるクリーニング	実費
金品管理料金	施設で金品～有価証券、預金通帳とその印鑑等～を管理する場合	月額 1,000円
電気器具利用料金	個人の希望で電気器具を利用した場合	2機種まで 1日 50円 (1機種増える毎に50円)
クラブ費	書道クラブ	1ヶ月 500円
	園芸クラブ	1ヶ月 1,000円
	華道クラブ	1ヶ月 1,000円
	なごみクラブ	1ヶ月 2,000円
	踊りクラブ	1ヶ月 1,000円
	手芸クラブ	1ヶ月 500円
預かり品処分料	個人的な荷物の処分を業者に依頼したとき	1回 5,000円
その他利用者の 個人的な買物	衣類、日用雑貨等	実費

⑤ 地域密着型介護福祉施設 花友はなせ 施設サービス利用料 合計金額

① 円    ② 円    ③ 円    ④ 円

① + ② + ③ + ④ = ⑤ 円 (施設サービス利用料)